

焼津市自治基本条例・キックオフイベント「大ワールドカフェ」・記録

(第2回 焼津市自治基本条例を考える市民会議)

平成23年11月13日(日) 13:00～16:00

(焼津市総合体育館 サブアリーナ)

1. オープニング

事務局：今日は、大ワールドカフェにご参加いただき、ありがとうございます。今日は遠く神奈川県相模原市から学生さんが15名、地元の静岡福祉大学からも10名ご参加いただいている。さらに、自治基本条例を考える市民会議、オープン参加の方、焼津市、静岡市等の職員、総勢88名と非常にいい数字でもある。

- ・市長もぜひ参加したいとのことだったが、かなわなかったのでメッセージを代読する。
- ・(清水市長) 新しい総合計画では、特に市民参画と協働推進を重要施策として位置付けている。今日の「大ワールドカフェ」は、市民と行政が一緒になって自治基本条例を策定するキックオフとなる記念すべき取り組みとなる。本日参加された皆さんには、思いを十分伝えていただき、みんなで共有し、自治基本条例の素としていただきたい。今日が有意義な時間となることを祈念したい。
- ・今日は色々な世代の方が参加されている。よくコミュニケーションをとっていただき、楽しく有意義な一日としていただきたい。

2. 講演「自治基本条例とは何か！なぜ、必要なのか！」

* 講師：松下 啓一先生 (相模女子大学 人間社会学部 教授)

松下：焼津は個人的にも来ていて、なじみのあるまち。今日は自治基本条例とは、なぜつくるのか、ということをお話したい。

【なぜ自治基本条例をつくるのか(原点)】

- ・自治の原点というのは、実は簡単なこと。市民一人ひとりが等しく尊重され、安心して暮らせる社会をつくるということ。これが自治の基本。そのために憲法に地方自治の規定があり、地方制度がある。この条例の目的もそういうこと。当たり前のこと。
- ・この当たり前のことが問われている。このままいくと市民一人ひとりが尊重されて安心して暮らせる社会がくずれていく、そういう危機感がとっかかり。さらにそういう社会をつくっていかう、そのためにたくさん人が集まって一緒に考えようということ。
- ・ハードとソフトの両方があって、まちがつくられる。そういうまちづくりのための条例。
- ・今なぜ、そういうことを改めて考えなければいけないのか、いくつかの理由がある。
- ・また、考えたり行動したりするのはしんどい。だから、「やらなければ」と思わないとなかなかできないので、いくつかの理由を考えたい。

【大きな曲がり角・地方分権】

- ・一つは、日本の社会全体の中での役割分担が変わってきた。それが「地方分権」。地方分権というのは、明治時代から今まで、国や役所が物事を決め、その指示に従って色々なことをやってきた。もちろん、これはみんなを幸せにする仕組みとして役にたった。しかしこれからは、この仕組みだけではうまくいかない。縦系列をひっくり返して、地方のことは地方でやろうという発想に変えるのが地方分権。
- ・これからは、地域のことは地域で決めないと、一人ひとりが尊重され安心して暮らせる社会ができないということ。今までのように国任せ、県任せではどうにもならなくなる。未体験ゾーンに入ってきている。そのための心構えやルールが必要。

- ・地方自治法は昭和22年にできた。食うや食われずの時代のもの。その時つくった法体系で今までずっとやってきた。貧しい地方を国が面倒をみる仕組み。その後、国全体が豊かになり、さらに今やかげりが見えてきた。昭和22年の仕組みでは合わない。しかし今に合う仕組みがない。それを決めようというのが、自治基本条例。
- ・それを考えるのが地方分権。しかし国は答えを教えてくれないので、自分で考えないと取り残されてしまう。そして地域は様々。人口180人の青ヶ島村と380万人の横浜市は全然違う。だから、焼津市は焼津市のやり方、ふさわしい方式がある。それができた地域が魅力ある、一人ひとりが幸せに暮らせる地域になる。

【大きな曲がり角・人口減少と少子高齢化】

- ・今の社会は少子高齢化で子どもがどんどん減っている。人口がどんどん減っている。人口が最高だったのが2004年。人口が増える時代は終わった。2055年には約9000万人、今の3分の1に人口が減る。努力をしても簡単に子どもが増えることはない。
- ・人が減るということは、税収が減るとのこと。それでまちをつくっていなければならぬ。収入が減るなら支出を減らせばと思っても、65歳以上の高齢者が増える。お年寄りはどうしても病気にかかりやすいのでお金がかかる。それはこれから確実に起こること。
- ・これをどう乗り越えるか。次の世代にどううまくバトンタッチするか。それを考えるのが今。先延ばしにすればするほど厳しくなる。どのように子や孫、一人ひとりが幸せに暮らせる社会をつくっていくかを考えなければいけない。

【大きな曲がり角・東日本大震災】

- ・東日本大震災は、我々に様々なことを考える機会を与えてくれた。震災で生き残ったまちがある。地域の人が避難訓練をしてお互いに声をかけ合い、助け合ったまちは助かった。震災で役所そのものも被害に遭った。役所がないという事態も生じた。
- ・自治の最大の危機といえるが、今後こうした災害に遭っても被害を最小限にしていけることができなければいけない。それは役所だけではできない。今私達の目の前で起こっているのは、そういうことでもある。
- ・次の時代を切り拓く、私達のまちのルールをつくらないと、次の世代にまちを引き継げないということになる。それが自治基本条例なのだと思う。
- ・では、自治基本条例というのは、どういうものなのか。

【野球は9人でやろう】

- ・今後、収入が減ってもまちを維持し、一人ひとりが幸せに暮らせるようにするには、いくつかのやり方がある。
- ・例えば、役所の公務員600人を50人にしてやっていこうとしたまちがある。市長が変わって方針が変わったが。そのまちの人と話をしたが、600人が50人になったら、何でも自分達でやらなければならない。アメリカはそういうまちもあるし、確かにそういう選択もあると思う。市民の合意と覚悟があるならば、だが。
- ・しかし私達は、これまでどうしてきたか。日本は「野球は9人でやろう」という国。ワールドベースボールクラシックで日本がなぜ優勝できたか。全員野球で力を合わせたから。もうからない大会のために力を出さないという国もある。これからの厳しい時代、そういう強みを活かすのが、これからの行き方だと思う。
- ・これまでのように何でも役所任せでなく、観客席にいた市民もグラウンドに降りて、みんなの力を出し合う。一人ひとりが大事にされるということは、一人ひとりの力を出し合うということでもある。それも自治基本条例の側面だと思う。

- ・色んな選択があり得る。自分達で何でもやるという選択もあるし、今まで通りのサービスを税金2倍払ってやってほしいという選択もある。それは皆さんの選択。しかし私は、日本は「野球は9人でやる」という国だと思う。
- ・そういう前提で話をすると、皆さんがこれからつくろうとしている自治基本条例というのはどんなものになるだろうか。

【自治基本条例の骨組み】

- ・野球は9人。市民、議会、行政の3者がそれぞれの役割をしっかりと守っていく。しかし今まではそういうルールがなく、守備範囲がはっきりしていなかった。どこまでが市民、議会、行政の守備範囲なのかを明確にする必要がある。守備範囲の間に落ちる時は「オーライ」と声を出すようにしようと決めるのも自治基本条例。
- ・内容としては、市民の権利と役割、議会の役割と仕事の考え方・進め方。議員はライトのイチロー。WBCはイチローが「やるぞ」と言ったから優勝できた。議員さんが「やるぞ」と言えば、まちが活性化する。それと行政の役割、仕事の考え方・進め方。

【自治基本条例の目指すこと①～行政、議会の仕事ぶりを見直す】

- ・行政も議会も、それぞれ仕事を一生懸命やっていたが、昭和22年の枠組みの中で仕事をしていなかったか。もうその枠組みは終わった。自治基本条例は、それぞれの仕事ぶりがこれからの時代にふさわしいかを見直し、考える機会になる。
- ・それができると、議会や行政の仕事が意味あるものであることが市民に見えるようになっていくと思う。そこからさらなる信頼も生まれると思う。

【自治基本条例の目指すこと②～市民が存分に力を発揮する】

- ・一方、市民も様々な力を持っている。それぞれが自分の強みを活かす、それぞれの良さを伸ばすということ。それが、一人ひとりを大事にされる社会ということ。智恵や工夫はいくらでもあると思う。
- ・だから、この条例は役所の人がつくってはいけないと思う。他のまちにもすでにたくさんある。私が書いた本を読めば1時間でできるが、あえて「買わないで」と言っている。最後に困った時に読んで欲しい。つまり、まちごとに考えて欲しいということ。役所の人はいまよく考えると思うが、市民が相変わらず観客席にいては意味がない。
- ・市民がやるのは大変なこと。様々な市民がいる。アイデアを実現することも大変。しかしそれでも10年、20年かけても変わっていくようにすることが大事。できるだけ市民も行政も一緒に考えていくのが大事。自分の属するグループに声をかけたりしながら「条例をつくろう」というより「まちを良くしていくのに何かヒントはない？」でいいと思う。
- ・今日の茶話会もそういう意味で行われている。今日はよそ者も含まれているし、違ったことを言うかもしれないが、何かヒントを見つけて欲しい。結局、最後は焼津の人達が考えるしかないが、色んなつながりを大事にしながらかやっけていっていただきたい。

【事例：市民が主役の自治基本条例づくり（新城市）】

- ・条例をつくるとなると、難しい言葉で条文を書こうとしてしまったりするが、そういうことではないと思う。皆さんがやるべきことは、「こういうことが大事だから、条例に書く」ということを明らかにすること。それを条例文に表現するのは専門家の役所の人がいい。表現すべき中味があって、はじめて表現できる。その中味を市民の皆さんに考えてほしい。
- ・その趣旨に忠実に、役所の人で条文にする。そうじゃないと、まちがもたない。「役所の人に任せて大丈夫か」と言う人もいるが、もうそんなことは言っていられない。はっきりし

ているのは、みんなの力を出し合わない、まちが続かないということ。

【焼津らしい自治基本条例づくりのヒント】

- ・いくつか、焼津らしい自治基本条例をつくるヒントを紹介したい。
- 1)人口15万人のまちの自治基本条例づくり。焼津にふさわしいまちづくりは何かは、焼津の人が考えるしかない。
- 2)市民会議の委員さんが元気に活躍できるように運営して欲しい。名前だけの委員なんてもったいない。それぞれの力を活かす、たくさんの知り合いに伝えるのも活躍のあり方。
- 3)これまでの市民参加・協働の経験を活かそう。焼津の経験をさらに活かす、他のまちの経験もある。使えるものは使う。
- 4)出会いの場、対話の場をつくる。そうすると、色んな発見がある。
- 5)大いにPRをしてほしいと思う。のぼり旗をつくるまちも多い。焼津なら大漁旗か。そういうことも自由な発想で大いに提案してほしい。私もブログを書いている、今日のことも書く。人のネットワークを使ってPRするのもいいと思う。

【つくり方のポイント～「まちづくり」は楽しくやる】

- ・「とにかく、まちづくりなんだから、楽しくやろうよ」ということ。難しい顔をしていてもいいまちにはならない。だったら楽しくやろうと言うこと。方法は様々。長野県上田市では「難しい話をした後はギョウザをつくろう」と言ってやっている。それをやると仲良くなる。お茶を飲みながらやるのも良い。
- ・ワークショップという方法もある。声の大きい人だけでなく、口下手な人の意見も聞きながらみんなで楽しくやってほしい。
- ・いいまちをつくるのだから、楽しくないはずがない。焼津市の自治基本条例づくり、一人ひとりが尊重されて安心して暮らせるまちづくりのための条例として、皆さん知恵を絞っていただきたい。
- ・来年はゼミ生や大学の先生も来て、焼津市のまちおこしを取り上げたいと思う。

3. 大ワールドカフェ：カフェのようにくつろいだ雰囲気色々な人と話し合おう

○「大ワールドカフェ」の進め方について

今井：これからみんなでお茶を飲みながら、大きな喫茶店の中にあるようなくつろいだ雰囲気焼津市のまちづくりや自治基本条例について楽しくまじめに話したい。

- ・今日は少し変わった進め方を考えていて、2つのテーマ（話題）について話し合うが、テーマごとに班のメンバーを替えて話したい。今日はせっかく色々な方がいるので、なるべく多くの人と話し合えるようにしたいということ。

○話題1：焼津市がずっと住み続けたいと思えるまちであるために、大切にしたいこと

(グループで自己紹介し、話題1について話し合い)

◇休憩・テーブル移動

*参加者ギター演奏によるミニライブ「だもんで焼津（高草山バージョン）」

○話題2：焼津市をよりよいまちにするために、私達ができること・していること

(グループで自己紹介し、話題1で出た話を共有し、話題2について話し合い)

4. 全体でみんなが話したことを共有し、今後へつなげていきましょう

今井：松下先生がマイクを持ってまわられるので、今日、各班で話し合った中で特に大事なポイントについて、それぞれ一言か二言ずつになるが、発表していただきたい。

○各班より発表（発表順・計15グループ）

【13班】

- ・主に「人と人とのつながり」について話した。
- ・まちなかを歩いていて、あいさつができるような環境。条文に入れるのは大変かもしれないので、前文などに精神論として書いてはどうか。あるいは、あいさつ運動や月間などをつくったり。商店街にもそういう機能を持ってもらいたい。
- ・行政の顔が見えるといいなという話もあった。今日のような場ではなく、駅などの人が集まるところに、普段から雑談のようにお茶のみ話ができるサロンのような場があると良い。

【14班】

- ・地域発の地域で考えたイベント。近所づきあいを強化してイベントに活かしたい。
- ・子供たちにまちの良いところ探してもらい、発表会をしよう。良いまちは住みやすく、観光客も来る。
- ・あいさつ、近所の子どもへの声かけ。顔が分かるようになると、子ども達も保護者も安心につながる。声かけ、地域づきあいを大事にしたい。

【15班】

- ・「人に優しく、声をかけること」が一番。これが私達のテーマ。
- ・近所の人が亡くなくても気づかないようなまちは優しくない。
- ・コミュニティをつくれば、災害時など、いざという時も役立つ。

【12班】

- ・「焼津Love」という気持ちで盛り上がった。
- ・話題2で、基盤として地域のコミュニティを築くことが大事ではないかという話が出た。その上で、色んな活動や、これからやりたいことをしていく。
- ・みんなで考えて出してくれたことが正解だと思う。

【11班】

- ・地域の絆が大事。特に若い人にとって。
- ・若い世代にとってのまちの魅力、年配の方にとってのまちの魅力、それぞれどう思うか？～お互いに理解し、一緒になって、歩み寄り。
- ・災害に強いまち、日本一健康なまちであるように。
- ・地元のものを買おう。経済も活性化するし、交流もできる。
- ・年配者と若い人の間に高い垣根があるようにも思ったが、共通の思いがあると感じた。

【10班】

- ・きれいなまちづくりのクリーン作戦。海岸などのゴミをなくし、きれいなまちにする。
- ・地域の行事に積極的に参加することも大切。地域の活性化。
- ・人と人とのコミュニケーションが大切。あいさつからのコミュニケーション。

【9班】

- ・キーワードは「一つの世界ではなく、広がり」。
- ・ボランティアを通じた交流や世代間交流。引きこもりから、広がりのある世界へ。

【5班】

- ・あいさつのできるまちになること。隣の人の顔も分からないではなく、地域で会った人にあいさつのできるまちづくり。
- ・たくさんの人が集まれる、お祭りのようなイベント。地域の人が積極的に関わる。
- ・上の世代から子ども達に色んなことを伝えていくことが大事。大人から積極的に。

【6班】

- ・人と人のつながりを大切にする。
- ・焼津に行きたくなるような、まちづくりに参加する。
- ・地震、津波などの災害に強いまちづくりに協力しよう。

【7班】

- ・「人とのつながり」が大きなキーワード。
- ・信頼関係、コミュニケーション。向こう三軒両隣の付き合いが減ってきたことを問題視。
- ・まちづくり活動に、まず参加しよう。
- ・「情報」もキーワード。やっていることも知らないでは問題。情報共有をコーディネートする人がいれば、みんな参加するようになるのでは？

【8班】

- ・キーワード「一人ひとりができることを、まずやろう。」
- ・例えば、あいさつ、笑顔を振りまく。それが近所の人との交流につながったり、よその人を受け入れる優しい環境づくりにつながる。
- ・お金をかけることも大事だが、一人ひとりが気をつけることが大事。
- ・焼津は富士山がきれいに見えるので、色んなところから撮った写真に一言つけるだけでもPRになり、より良いまちづくりにつながるのでは。

【4班】

- ・まず、安心安全が大事。安心安全の確保のためには、近所づきあいのネットワークが大事。そのためにも、イベントやお祭りを実施し、参加すること。
- ・市民にはアイデアがいっぱいあるが、実行するための機会がない。また、リーダーシップも必要。市民同士のコミュニケーション、ネットワークづくり。お互いに話し合い、お互いの理想を実現したい。

【3班】

- ・行政も市民も、ともに焼津市を運営していく主体である。例えば、救急車を大したことないのに呼んだり、自分たちの権利を享受するだけでなく、まずは自分たち市民も、市を活性化する存在であることを考えたい。
- ・昔からある伝統的なものを活かしていこう。しかし、伝統ある昔のものがそのまま良いということではない。伝統的なものを現代のニーズに合わせた形で発信していく。

【2班】

- ・「人が集まるまち」とはどんなまちなんだろうということを話し合った。
「歩きたくなるまち・焼津」というキーワードが出た。
- ・美しいまちをつくっていききたい。そういうまちならば、歩きたくなるし、イベントもやりたくなる。駅、港、すばらしい文化もたくさんある。
- ・学生でも、ここに住み続けたいと焼津で就職する人も実際にいる。うれしいと思う。

【1班】

- ・最初から4人がほとんど同じ意見だった。
- ・住民同士のつながりを、いつまでも大事にしていけるまち。そんなまちにしたい。
- ・自然環境を活かしたい。

○今回のまとめ

松下：短い時間なので、十分に思いを出すことができなかつたかもしれないが、記録を残すことが大事。これから条例をつくっていく中で、キーワードを凝縮していく。今日、出たことを無駄にせずに活かしていく。それが見えることも今回の条例づくりで大切なこと。

- ・自治基本条例づくりは、新しい焼津の文化をつくること。大げさなようだが、暮らしやすいまちをつくるということ。
- ・長い条例づくりになると思うが、今日のように、多様な人達と一緒にまじめに議論することを積み重ねて、住み続けたいまちをつくるための条例をつくっていきたい。

今井：12月18日の第3回市民会議では、今日出たたくさんの意見をなるべく活かしながら、自治基本条例の大切なポイントについて話し合いたい。

5. おわりに

事務局：自治基本条例づくりの一応の予定としては、今年度は理念について考え、平成24年度は内容について考え、平成25年度の制定を目指している。今後、条例づくりについて広報していくので、ぜひ皆さんからご意見等をいただきたい。

最後に、様々な参加者がお互いにエールを送り合って閉会としたい。(お互いに拍手)

